

〈控除と課税の関係〉

配偶者のパート収入	配偶者控除	配偶者特別控除	配偶者自身の課税		
			所得税	町県民税	
93万円以下	受けられる	受けられない	非課税	所得割	均等割
93万円超 100万円以下				非課税	非課税
100万円超 103万円以下				課税	課税
103万円超 141万円未満	受けられない	受けられない			
141万円以上	受けられない	受けられない	課税	課税	課税

町県民税には、所得割と均等割があります。

まず、所得割の非課税限度額は「総所得金額などの合計が35万円以下」とされ、パート収入が100万円を超える場合、課税されます。

次に、均等割の非課税限度額は「合計所得金額が28万円以下」とされ、パート収入が93万円を超える場合、課税されます。

※ 配偶者特別控除は合計所得が1,000万円を超える場合は受けることができません。

問い合わせ

○町県民税について  
役場税務課町民税係

☎985-4110

○所得税について

松山税務署・電話相談センター  
☎941-9121

年末調整説明会

〔松山税務署〕

開催日	開催時間	開催会場
11月19日(月)	14:00~16:00	久万町民館
11月21日(水)	14:00~16:00	伊予市市民会館 大ホール
11月22日(木)	14:00~16:00	砥部町中央公民館講堂
11月27日(火)	14:00~16:00	東温市役所 大会議室
11月28日(水)	14:00~16:00	松山市民会館 大ホール
11月29日(木)	10:00~12:00	松山市民会館 大ホール

ご都合の良い会場にご来場ください。なお、会場には駐車場がありませんので、車のご来場はご遠慮ください。

※ 松山市へ提出する総括表は、松山市が別途送付する所定の用紙をご使用ください。

11月の納税

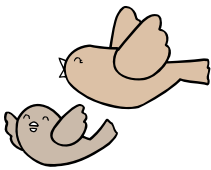
国民健康保険税 第5期  
納期限は11月30日(金)

納期限内にお納めください。

口座振替日は

11月26日(月)

～税金は みんなの笑顔 つくるカギ～



〔平成19年分  
年末調整の留意事項〕

- 平成19年分の所得税から定率減税が廃止され、所得税の税率の見直しが行われています。(年末調整のための所得税額の速算表)が昨年分と異なりますのでご注意ください。
- 損害保険料控除が改組され、地震保険料控除となりました。

募集

一日健康教室参加者募集

ヘルスサポーター21事業  
自分の健康は自分の手で

健康は毎日の生活習慣、特に食習慣の積み重ねが大切です。どなたでも参加できます。お気軽にお申込みください。

主催

松前町保健栄養推進協議会

日時 12月12日(水)

9時~14時30分

場所 保健センター

内容 調理実習・健康講座

(修了者に登録証授与)

参加費 100円

持参品 エプロン・三角巾・筆記用具・タオル

※ 裸足になれる格好でお越しください。

申し込み・問い合わせ

保健センター

☎985-4118

締切 12月3日(月)

定員 30名(先着順)

申し込み・問い合わせ

保健センター

☎985-4118

文化センター一日教室  
受講生募集

●ステンドグラス教室

ガラスのクリスマスリースはいかがですか。窓辺につるして太陽の光で楽しんでみましょう。

日時 11月15日(木)

19時~21時

場所 松前総合文化センター

ふれあい展示室

受講料 3,000円

定員 30名

講師 グラスアーティスト  
胡田 万紀子先生

●ピースクラフト教室

スワロフスキーの葉を使ったラリエット。首もとで結んで結んだり、バックの持ち手に巻いてもお洒落です。

日時 11月29日(木)

19時~21時

場所 松前総合文化センター

ふれあい展示室

受講料 2,000円

定員 30名

講師 飛田 敏子先生

問い合わせ

松前総合文化センター

☎985-4139